共通事項

1．（O－OO－OO），（O－OO）は建築工事標準詳細図（令和4年版）の詳細番号を
2．「備考」欄の「S－O、A－O、W－O」は，それぞれ耐風圧性、気密性、水密性を示す。
3．表示記号は下表による。

表示記号	建具	略号	ガラス	表示建具金物記号
	アルミ製戸	P	フロート板ガラス	
	アルミ製窓	F	型板ガラス	D DC(S) ドアクローザー（ストップ付き） D付:ディレードアクション機能付
	アルミ製がらり	NF	網入型板ガラス	
PD	樹脂製戸	WF	線入型板ガラス	
PW		NP	網入磨き板ガラス	
S		WP	線入磨き板ガラス	D DC(Sなし) ドアクローザー（ストップなし） D付:ディレードアクション機能付
SD	鋼製戸	HAP	熱線吸収ガラス	
SW	鋼製窓	HANP	熱線吸収網入磨き板ガラス	
SG	鋼製がらり	HAWP	熱線吸収線入磨き板ガラス	
SS	重量シャッター	T	[illegible]	FH フロアヒンジ
LD	鋼製軽量戸	IG	[illegible]ラス	HC ヒンジクローザー
LS	軽量シャッター		[illegible]級反射ガラス	平面図表示建具符号
SSD	ステンレス製戸		[illegible]倍強度ガラス	整理番号
SSW	ステンレス製窓		合わせガラス	
SSG	ステンレス製がらり	LE	低放射ガラス	
OHD	オーバーヘッドドア			
ACW	アルミ製カーテンウォール			建具略号
WD	木製戸			
H	ふすま			
P	紙障子			

防火戸
（1）ヒューズ装置，熱感知器，煙感知器との連動は「備考」欄
（2）防火戸の種類は下表により，適用は「防火戸の適用」欄によ

種類	性能
特	特定防火設備（遮炎1時間）
防	防火設備（遮炎20分）

[illegible]寸法の目安
鋼製戸(SD)及びステンレス製戸(SSD)
40：H=2,400以下かつ扉1枚の幅=[illegible]幅=1,300以下）
（4-47,48-1の防火戸[illegible]2,400の場合扉[illegible]0以下、H=2,600の場合扉1枚の幅=2,[illegible]
60：H=2,700超2[illegible]かつ扉1枚の幅=1,050[illegible]
（4-47,[illegible]戸：H=3,000の場合扉1枚の幅[illegible]下）
鋼製軽量戸[illegible]　ふすま(H)　紙障子(P)
36（製造所[illegible]　19.5（戸ふすま[illegible]　30
木製戸(WD)
30：H=1,000未満、扉[illegible]950以下
36：H=2,000未満、扉[illegible]以下
40：H=2,400未満、扉一枚[illegible]

[illegible]
（1）アルミ製窓（AW）（H=1,0[illegible]とする。
（2）排煙窓の適用は「備考」欄によ[illegible]
（3）鋼製戸（SD）のうち、点検扉は特[illegible]フラッシュ戸とする。
[illegible]がらりは，内部はⅡ型又はⅢ型とし[illegible]する。（4－01－1）
[illegible]ト接続のがらりには、四方枠（4－5[illegible]る。
[illegible](SD)及び鋼製軽量戸(LD)のドアガラ[illegible]1.2（防火戸の場合は t=1.6 ダンパー付）とする。
[illegible]（簡易気密、防音、断熱、耐震等）の[illegible]す（性能は特記仕様書による）「備考」欄による。
[illegible]（H）の[illegible]び上張りの種別は、「備考」欄による。

仕上げ
（1）[illegible]側面[illegible]特記以外はSOP（F☆☆☆☆）とする。
（2）[illegible]（SD）[illegible]軽量戸（LD）のドアがらりは、特記以外は鋼板製SOP（F☆☆☆☆）とす
（3）[illegible](H)の[illegible]び上張りの種別は、「備考」欄による。

建具金物
（1）ドアクローザーの適用は建具[illegible]
なお，ドアクローザーの取付け[illegible]
（2）壁当たりとなる開き戸は壁面からの逃げ寸法を100mm程度とし，ドアクローザー[illegible]かわらず戸当りを設ける。
（3）クレセント及び排煙窓の操作レバーの位置は床面から1,500mm以下とする。
（4）扉の握り玉及びレバーハンドルの取付け位置は床面から1,000mmとし，押板類は1,[illegible]る。
（5）扉の把手は、原則としてレバーハンドルとし、握り玉の適用は「建具金物」欄に[illegible]
（6）防犯建物部品は、「備考」欄による。
（7）下表以外の建具金物は「建具金物」欄による。
なお，標準型建具の建具用金物は，標準仕様書16.4.6(4[illegible]による。

外部	一般扉	丁番	シリンダー箱錠（片面サムターン）
	自由開き[illegible]	FH（片自由，ストップ付き）	シリンダー本締り錠（片面サムターン）
		押棒又は引手（内外共）はステンレス押棒（HL仕上，L（　　））程度	
	自[illegible]	引戸用本締り錠（片面サムターン）	
内部	[illegible]	ピボットヒンジ	シリンダー箱錠（片面サムタ[illegible]
		ピボットヒンジ	錠なし
	[illegible]，洗面所	ピボットヒンジ	錠なし
		押棒又は引手[illegible]共）はステンレス押棒（HL仕上，L（　　））	
	[illegible]量自閉装置付引戸	自閉・制開[illegible]ップ付き）	ステンレス製振れ止め軸
		表示装置[illegible]装置・大型サムターン付き引戸錠（ロッド式）	
		押棒[illegible]内外共）はステンレス押棒（HL仕上，L（　　））程	
	随[illegible]戸	[illegible]ザー（ピボット型，ストップなし）	ケースハンドル
	点検扉	[illegible]ンジ	点検口錠
	自由開き[illegible]	[illegible]ストップ付き）	シリンダー本締り錠（片面サムターン）
		[illegible]押棒又は引手（内外共）はステンレス[illegible]棒（HL仕上，L（　　））程度	
	窓	クレセント	

（8）シリンダー箱錠，本締り錠の耐じん性能は下記による。
外部に面する建具の場合（・グレード1　※グレー[illegible]
上記以外（※グレード1　・グ[illegible]

自動ドア開閉装置
（1）自動ドアの開閉装置は、防錆性能、凍結防止[illegible]と共に「備考」欄による。
（2）自動ドアのセンサーの種類は、「備考」[illegible]※投げる

車椅子使用者用便房の引き[illegible]
[illegible]7-1）　・（6-27-2）　・図示

防火[illegible]
・（4-49-1）　・図示

[illegible]枠[illegible]がり等詳細図

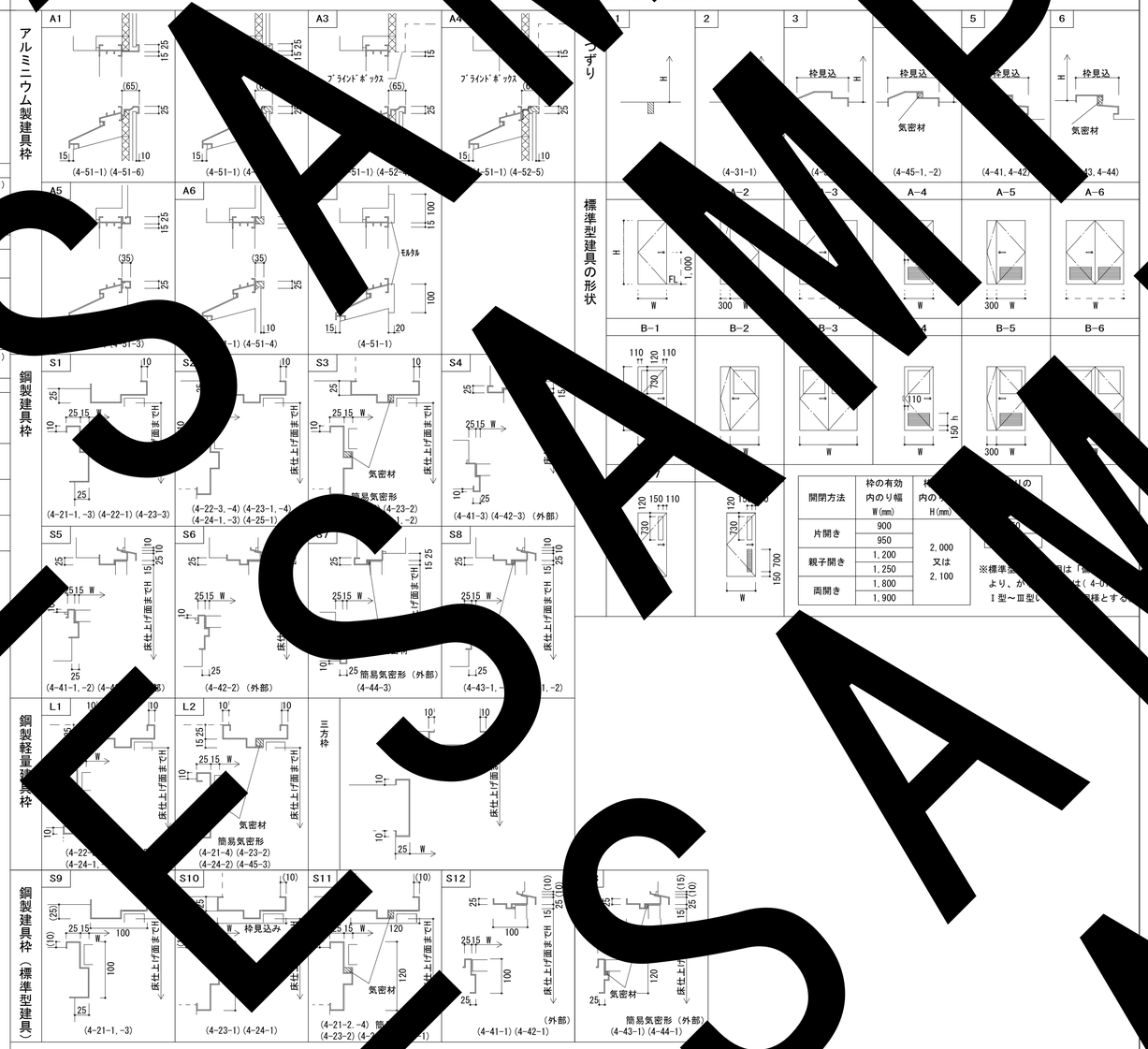

符号	標準型建具の適用	建具形状（　）内は欄間を示す 記号	建具分類	寸法（mm） 幅（W）	高さ（H）	建具枠 見込	枠回り記号 枠ーくつずり	ガラス 種類	厚さ（mm）	防火戸の適用	備考

符号	標準型建具の適用	建具形状（　）内は欄間を示す 記号	建具分類	数量	寸法（mm） 幅（W）	高さ（H）	建具枠 枠回り記号 枠ーくつずり	ガラス 種類	厚さ（mm）	防火戸の適用	建具金物	備考

工事
設計図
建具表
令和7年版

SAMPLE

符号	標準型建具の適用	建具形状（ ）内は簡略を示す 記号	建具分類	数量	寸法 (mm) 幅（W）	高さ（H）	枠 見込 (mm)	召し合せ記号 枠くつずり	ガラス 種類	厚さ (mm)	防火戸の適用	建具金物	備考

符号	標準型建具の適用	建具形状（ ）内は簡略を示す 記号	建具分類	数量	寸法 (mm) 幅（W）	高さ（H）	枠 見込 (mm)	召し合せ記号 枠くつずり	ガラス 種類	厚さ (mm)	防火戸の適用	建具金物	備考

建 具 表

工 事
設計図
令和7年版

SAMPLE